

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年4月19日～2021年4月23日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

★★弊社からのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

食物アレルギー検査のうち、通知法に基づく「小麦由来タンパク質のELISA法による検出」の受託に関するお知らせです。

特定原材料検査キットとして、「FASTKITエライザVer.Ⅲ小麦：日本ハム(株)」、「モリナガFASPEKエライザⅡ小麦：(株)森永生科学研究所」を使用し検査しております。

お客様のご要望に沿うよう試験体制を整えておりますので、WEB、又はお電話・FAXからお気軽にお問い合わせ下さい。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<厚生労働省>

・事務連絡「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（ベトナム産さだちとうがらしのヘキサコナゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000771907.pdf>

・薬生食輸発0422第1号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（台湾産バナナのデルタメトリン及びトラロメトリン、中国産ほうれんそうのピラクロストロピン及びベトナム産ピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のアセフェート）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000771810.pdf>

以下の農水畜産物・項目で検査頻度が変更されています。

台湾産バナナの農薬デルタメトリン及びトラロメトリン：通常検査⇒30%モニタリング検査（強化）

中国産ほうれんそうの農薬ピラクロストロピン：通常検査⇒30%モニタリング検査（強化）

ベトナム産のピーマン（パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。）の農薬アセフェート：30%モニタリング検査⇒通常検査（緩和）

・薬生食監発0421第2号「輸入生食用かきの取扱いについて（一部改正）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17961.html

・「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（案）」（牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正）に係る御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210012&Mode=0>

⇒ポジティブリスト制度の導入に伴い、添加剤使用禁止規定を削除しても、ポジティブリスト制度が適切に運用される限り安全性が確保できることから、当該添加剤使用禁止規定を削除する改正が行われる予定です。

<消費者庁HP掲載の回収情報>

アレルギー 2件

消費/賞味期限 1件

異物 1件 (油付着)
品質 1件 (産地記載誤り)
その他 1件 (フグ有毒部位)
計6件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
4/19-	官能/物性	異物	残農/動薬	アレルギー	栄養/機能
4/12-	官能/物性	異物	残農/動薬	栄養/機能	アレルギー
4/5-	残農/動薬	異物	DNA	栄養/機能	官能/物性

↓官能評価/物性評価のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/flavor.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) [FAX:043-237-2912](tel:043-237-2912)
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)